

第1節 人・物・情報が交流する

1 道路網の整備

～背景・前期計画の取り組み・経過～

本市の交通量はいまだ増加する中、自動車のほか、交通弱者の安全な移動や防災機能の強化が求められています。前期は、生活道路を地域要望を基に順次整備し、歩道はH12年に策定した「松江市歩道整備計画」により順次整備を進め、おおむね目標を達成し、また、第五大橋関連ではH24年3月に松江JCTから西尾ICまでの区間が供用開始となりました。今後は、広域道路から生活道路まで安全で便利に利用出来る道路と耐震化による防災機能の向上を目指し、整備を進めます。



【課題】

- 生活道路の交通量が増加していることから、安心して通行が出来る道路の整備が必要になっています。
- また、市道延長の増加に伴い、維持管理に係る負担が増加しています。

【施策の展開方針】

- 交通量の増加にあわせ、市道の新設や改良を行います。
- 安全で安心して通行が出来るよう、舗装の新設、改良など市道の整備を進めるとともに、市道の巡視や修繕など維持管理を行います。
- 交通安全を図るため、危険箇所カーブミラーや、区画線などの整備を行います。
- 道路愛護団など地域住民の協力を得ながら、市道の環境美化を進めます。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|-------------|---------|---------|-------|---------|
| 市道の規格改良率(%) | 51.6 | 53.8 | → | 55.0 |
| 市道の舗装率(%) | 73.3 | 74.0 | → | 75.0 |
| 道路愛護団数(団体) | 212 | 277 | ↗ | 336 |

【主要事業】

- 市道整備事業
- 道路維持管理・修繕事業
- 交通安全施設整備事業
- 道路愛護団事業(市道の草刈、側溝清掃など)

清掃活動▶

【課題】

- 安心して歩行や走行が出来るように、歩道や自転車通行レーンの整備を進める必要があります。

【施策の展開方針】

- 歩行者、自転車の安心安全で快適な歩行、走行が出来るように、歩道、自転車通行レーンなどの新設、改良、無電柱化などを行います。
- 宍道湖湖北自転車道線(菅田町から出雲市境まで)の早期整備について県に対し要望活動を行います。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|--------------|---------|---------|-------|---------|
| 歩道設置道路延長(km) | 150.0 | 180.8 | ↗ | 195.0 |

【主要事業】

- 歩道整備事業
- 電線類地中化事業
- 一般県道(宍道湖湖北自転車道線)
- 安心・安全歩行空間創造プラン策定

和多見天神橋線電線類地中化事業 北田大手前線歩道整備事業

【課題】

- 防災対策、合併市町村の一体化、圏域の発展のためにも広域幹線道路*の整備・耐震化が必要ですが、未整備区間を多く残している状況にあります。道路ネットワークを充実していくとともに、さらに、防災道路としての役割も果たせるよう整備を進める必要があります。

【施策の展開方針】

- 各地域間を結ぶ放射道路*と環状道路*の整備・耐震化促進に向け、国・県に対し地域と一体となった要望活動を行います。
- 市街地の交通混雑の解消、移動時間の短縮、市街地の活性化を図るため、内外循環線や幹線市道を整備し、道路ネットワークの充実を図ります。
- 災害時にも機能を果たすことが出来るよう道路の拡幅・橋梁の耐震化を図り、避難路の確保を行います。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|---------------------|---------|---------|-------|---------|
| 広域幹線道路整備区間数(区間数) | - | - | ↗ | 11 |
| 想定避難ルートに架かる橋の耐震化(橋) | - | - | ↗ | 12 |

*広域幹線道路整備区間数は、平成24年度以降整備予定の全43区間

【主要事業】

- 補助国道*(国道431、432号)
- (再掲)地域高規格道路*(松江だんだん道路、境港出雲道路)
- (再掲)主要地方道*(松江木次線 ほか)
- 一般県道(八重垣神社竹矢線 ほか)
- 都市計画道路(城山北公園線 ほか)
- (再掲)幹線市道(古浦西長江線 ほか)
- (再掲)橋梁の耐震化事業

道路ネットワークの充実

橋梁耐震化位置図

●は、橋梁耐震化予定箇所

- 用語の解説
- 広域幹線道路** 国道・県道など地域間、都市間など一都市の範囲にとどまらず広域的な連絡の役割を持つ幹線道路のことを言います。
 - 放射道路** 松江市の中心部と合併前町村の中心部をおおむね20分以内で結ぶ幹線道路のことを言います。
 - 環状道路** 合併前町村間を結ぶ幹線道路のことを言います。
 - 補助国道** 都道府県(政令市)が管理する国道を言います。
 - 地域高規格道路** 高規格幹線道路(高速自動車道)と一体となって高速ネットワークを形成し、地域相互の交流促進や空港・港湾などのアクセスに資する道路のことを言います。
 - 主要地方道** 高速道路及び一般国道と一体となって広域交通を分担し、国土交通大臣が指定する幹線道路のことを言います。一般県道は、主要地方道以外の県道のことを言います。

第1節 人・物・情報が交流する

1 道路網の整備

4

高速道路の整備促進

〔建設部〕
〔前期計画P118掲載〕

【課題】

- 尾道松江線については、開通年度が公表されましたが、国内事情から進捗に影響が無いよう、引き続き国への要望が必要です。また、山陰道については、松江市エリアは全線開通しましたが、県西部において未着手の箇所も多く、今後も要望活動を続ける必要があります。

【施策の展開方針】

- 高速道路の整備促進とりわけ尾道松江線の三次ICまでの早期供用に向け、国・県に対し沿線の市町村で構成する期成同盟会による要望活動を行います。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|---------------------|---------|---------|-------|---------|
| 尾道松江線の供用率(松江～三次)(%) | 30 | 30 | ↗ | 100 |

【主要事業】

- 中国横断自動車道尾道松江線
- 山陰自動車道



2 公共交通体系の整備

背景・前期計画の取り組み・経過

国外や国内を結ぶ広域的交通は本市の活性化に、また、域内交通は高齢化社会の中、移動手段の確保のために利便性の向上を図る必要があります。出雲や米子空港は愛称化などにより利用者を確保し、一畑電車は県・出雲市とともに、また、隠岐航路は県や境港市などとともに支援し黒字化が図られています。バスは「公共交通体系整備計画」により路線の再編で一定の効果を上げました。今後、航空各社やJRへは要請行動や利用促進策の実施、バスは利便性の向上により乗客増を目指します。



1

バス交通の維持・充実

〔政策部〕
〔前期計画P120掲載〕

【課題】

- バス交通の利用者数は減少傾向にあります。これは自家用車の増加や人口減少、少子高齢化に原因があるものと考えられます。バスの利便性を高め、利用者数を増加させていくことが課題となっています。

【施策の展開方針】

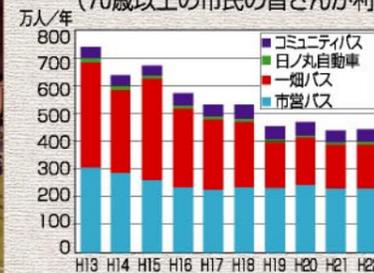
- 現状のバス交通の利便性の維持・向上を図ります。
- 松江市公共交通利用促進市民会議を中心として、交通社会実験なども活用しながら、市民・企業・交通事業者・行政の協働により計画を推進します。
- 松江駅バスターミナルの整備及び待合環境の充実に努めます。
- バス交通利用促進の積極的な推進及び過度な自動車利用の抑制を図ります。
- コミュニティバス*の利用促進を図るとともに、デマンド型交通など、新しい交通システムについても検討します。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|--------------------------|-----------------|---------|-------|---------|
| 路線バスの走行距離(万km/年) | - | 353 | → | 353 |
| 路線バスの利用者数(万人/年) | 481 | 399 | → | 399 |
| バスサービス全体の満足度(%) | 54 (※H16年数値) | 60 | ↗ | 70 |
| 待合環境の整備(バス停のベンチの箇所数)(箇所) | - | 318 | ↗ | 368 |

【主要事業】

- 松江市公共交通体系整備計画の推進
(バスサポーター制度*の導入・バス待合環境の充実、高齢者・観光客などへの情報提供の充実など)
- 交通まちづくり推進事業(交通社会実験)
- (再掲)まめでおでかけバス事業
(70歳以上の市民の皆さんが利用する市内の路線バス及びコミュニティバス運賃の半額割引を試行実施)



用語の解説

コミュニティバス
バスサポーター制度

市内13地区で運行。既存の路線バスが不採算を理由に撤退した地区や公共交通の空白地区で住民の移動手段を確保する目的で運行しているものです。

バス交通の維持・推進に賛同をいただいた方に、バスサポーターとして登録をしていただき、出来る範囲でバス交通を応援することを宣言していただくものです。サポーターにはイベント情報や運行情報などをメールするとともに、無理のない範囲で、バス交通を支援する活動に参加を呼びかける仕組みを構築します。

第1節 人・物・情報が交流する

2 公共交通体系の整備

2

航空路の維持・充実

〔政策部〕
〔前期計画P12掲載〕

【課題】

- 航空路の利用者は、長引く経済不況による利用者の減少により、不採算路線の休止、減便など非常に厳しい現状にあります。

【施策の展開方針】

- 関係機関・団体と連携し、航空会社へ路線の維持・拡充を要望するとともに、愛称化された出雲縁結び空港、米子鬼太郎空港を軸とした利用促進を展開し、利用者の増を目指します。
- 運賃の低廉化に向けた取り組みを実施します。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|------------------|---------|---------|-------|---------|
| 東京便の便数(出雲空港発)(便) | 5 | 5 | ↗ | 6 |
| 東京便の便数(米子空港発)(便) | 5 | 5 | ↗ | 6 |

【主要事業】

- 空港利用促進事業
(21世紀出雲空港整備利用促進協議会*、米子空港利用促進懇話会*への参加)



出雲縁結び空港愛称化記念式典

3

鉄道の維持・充実

〔政策部〕
〔前期計画P12掲載〕

【課題】

- JRは、フリーゲージトレイン*などさらなる高速鉄道網の整備により、産業・経済・観光の交流拡大や大都市圏と直結するネットワークの整備・充実が図られるよう要望していく必要があります。また一畑電車は宍道湖北岸を横断する唯一の公共交通ですが、利用者の減少、施設の老朽化が課題となっています。

【施策の展開方針】

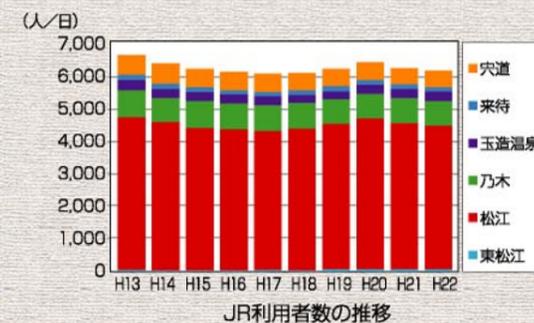
- JRへは関係団体と連携し、路線の確保及び安全性の向上を図っていくよう要望していくとともに、高速化、快適性の向上のため、JR伯備線へのフリーゲージトレインの導入や新型車両、車両の近代化など利便性の向上についても要望していきます。
- 一畑電車は一畑電車支援計画に基づき、鉄道施設(線路、電路、車両)への設備投資などを積極的に展開していくとともに、利用客の増に向けて一畑電車株式会社の経営努力を求めています。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|-----------------|---------|---------|-------|---------|
| 一畑電車の利用者数(万人/年) | 143 | 140 | → | 140 |

【主要事業】

- 一畑電車沿線地域公共交通総合連携計画の推進
(ダイヤ改善、乗車券や割引制度の魅力度向上、バスやタクシーとの接続改善など)
- 一畑電車支援計画の推進
(鉄道施設(線路・電路・車両)の設備投資・維持修繕の充実への支援)



JR利用者数の推移



宍道湖北岸を運行する一畑電車

用語の解説

21世紀出雲空港整備利用促進協議会

出雲縁結び空港の周辺自治体・商工会議所などで構成され、出雲縁結び空港の利用促進を行うことを目的としています。

米子空港利用促進懇話会

米子鬼太郎空港の周辺自治体・商工会議所などで構成され、米子鬼太郎空港の利用促進を行うことを目的としています。

フリーゲージトレイン

鉄道の線路を構成する左右のレールの間隔(軌間)に合わせて線路上の走行が可能な電車のことです。軌間が異なる新幹線の路線と在来線を直通運転することが可能になります。

第1節 人・物・情報が交流する

2 公共交通体系の整備

4

航路の維持・充実
〔前期計画P12掲載〕

【課題】

- 人口減少、観光客の減少により、隠岐汽船の利用者は年々減少しており、隠岐航路の安定的な運航維持がこの地域の課題となっています。

【施策の展開方針】

- 関係機関と連携を図り、隠岐航路の維持に努めます。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H19 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|-------------------|---------|---------|-------|---------|
| 隠岐航路の年間利用者数(万人/年) | 458 | 445 | ➡ | 445 |

【主要事業】

- 隠岐航路運航支援事業



七瀬港に停泊するフェリー➡

5

国際線の維持・充実
〔政策部〕

【課題】

- 北東アジアからの観光客を受け入れるための国際線の充実と既存の国際線の利用客を増やすことが課題となっています。

【施策の展開方針】

- 米子ソウル便、環日本海定期貨客船の利用促進については、中海市長会を中心に圏域で一体となって、一層の取り組み強化を図っていきます。
- 境港を活用した経済交流を、宍道湖・中海圏域の経済活性化の大きな柱として位置づけ、特産品の輸出、外国人観光客の誘致に向け積極的に取り組みます。
- 出雲縁結び空港に中国上海市もしくは台湾とを結ぶ国際定期チャーター便を4便程度、就航出来るよう島根県に要望していきます。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|-----------------------|---------|---------|-------|---------|
| ソウル便の搭乗率(%) | 56 | 60 | ↗ | 70 |
| 出雲縁結び空港国際チャーター便数(便/年) | - | 0 | ↗ | 4 |

【主要事業】

- (再掲)インバウンド観光推進事業

3 市街地の整備

背景・前期計画の取り組み・経過

人口の郊外への流出や観光振興、商店街の活力喪失などの状況の改善や、H17年の市町村合併に伴う新市の速やかな融合一体化を図るため、中心市街地整備と拠点地区整備を主要施策として取り組んできました。中心市街地整備については、H20年に「中心市街地活性化基本計画」を策定、内閣府の認可を受け、中心市街地活性化策を進めてきましたが、観光客数の増加などの効果は見られるものの、まちなか居住の推進については目立った効果を上げることが出来ませんでした。拠点地区整備については、一部旧町村の活性化に資する施設整備を進めたものの、拠点地区の形成のためには継続して計画的な整備が必要です。

一方、中心市街地周辺の既成市街地は、一定水準を具備した市街地が形成されている所と、低未利用地の増加や高台の住宅団地に代表される都市基盤の経年劣化が進んでいる所などモザイク状を呈してきています。また、東日本大震災を受け、市街地の安全性向上が求められてきており、都市空間のリサイクルや防災性向上が新たな課題となってきています。



1

既成市街地の充実
〔都市計画部〕

【課題】

- 既成市街地では、利用が進まない土地・建物が増加し、道路、上下水道などの社会基盤の老朽化も進んでいます。快適で安心安全な暮らしを持続するためには、土地の有効活用や建物・社会基盤の良質な維持更新が必要です。

【施策の展開方針】

- 既成市街地の充実に向けたまちづくりの基本方針を策定します。
- 既成市街地の道路、公園、上下水道、建物などの整備更新や質の向上に取り組み、生活環境を充実します。
- 既成市街地の土地利用を、需要や環境の変化に合わせて柔軟に見直します。
- 既成市街地の防災安全度を点検し、防災まちづくりの整備方針を策定します。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H18 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|-----------------------|---------|-------------------|-------|---------|
| 空き地面積(ha) | - | 69 ※H18年数値 | ↘ | 65 |
| 空き家数 [*] (戸) | - | 12,090 ※H20年数値 | ↘ | 11,500 |
| 住みやすさ(%) | - | 61 | ↗ | 64 |

【主要事業】

- 都市計画マスタープラン^{*}策定事業
- 防災まちづくり計画策定事業
- 道路・公園・上下水道など社会基盤整備事業各種

用語の解説

空き家数 二次的住宅(別荘など)や賃貸用住宅、売却用住宅などで居住世帯のいない住宅の数のことです。
都市計画マスタープラン 市町村の都市計画に関する基本的な方針のことです。

第1節 人・物・情報が交流する

3 市街地の整備

2

中心市街地の整備

〔前期計画P122掲載〕
〔都市計画部〕

【課題】

- 中心市街地は、H2年度以降人口が減少し続けており、世帯人員も全域に比べて少なく、高齢者の割合も高くなっています。また、空き店舗や空き家の増加が見られ、駐車場など低未利用地の拡大による賑わいの低下が進んでいます。
- 少子高齢化に対応した歩いて暮らせる環境づくりはもちろんのこと、あらゆる世代を受け入れられる施策を行い、中心市街地の居住人口の増加と活性化を行う必要があります。

【施策の展開方針】

- 中心市街地活性化基本計画に基づき設定した区域での商業活性化事業や、まちなか居住事業、駐車場など低未利用地の活用を進め、中心市街地の活性化に努めます。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H19 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|-------------------------|-------------------|---------|-------|---------|
| 中心市街地内の人口(国勢調査人口)(人) | 15,381 ※H17年数値 | 15,205 | → | 15,200 |
| 中心市街地の観光入込客数(万人) | 362.7 | 367.4 | ↗ | 390.0 |
| 中心市街地内の通行量(歩行者及び自転車)(人) | 17,380 | 18,258 | ↗ | 19,000 |

【主要事業】

- 暮らし賑わい再生事業(松江赤十字病院現地建替 など)
- 市街地再開発事業(南殿町市街地再開発ビル など)
- 殿町地区交通環境整備事業
- 歴史文化まちづくり推進事業(歴史的建造物修復・再生事業、みち修景事業 など)
- 大手前通り周辺地区都市再生整備計画事業(第1期)(惣門橋通り、日赤周辺道路改良 など)
- 大手前通り周辺地区都市再生整備計画事業(第2期)



暮らし賑わい再生



市街地再開発



惣門橋通り



新大橋アーケードバス

松江市中心市街地活性化基本計画(H20-H24)

●まちづくりのテーマ

「住んでよし、訪れてよしの“松江らしい”まちづくり」
～住み続ける暮らしの中に流動性を生み出す～

●基本方針

「観光・交流」「近隣集客拠点」「まちなか居住」

●主な中心市街地活性化事業の実施箇所

- 鳥根大学旧奥谷宿舎 修復活用事業
- 松江水煙路
- 史跡松江城石垣修理事業
- 歴史館整備事業
- 歴史まちづくり法に基づく景観整備事業
- 南殿町地区第一種市街地再開発事業
- 松江京店・カラコロ COCCOLO SUNDAY
- まつえ暖談食フェスタ
- 天神市
- 若者定住促進事業・中古木造住宅取得等支援事業
- 大手前通り周辺地区まちづくり交付金事業
- 都市計画道路城山北公園線整備事業
- 母衣地区暮らし・賑わい再生事業
- 都市計画道路松江停車場白湯線整備事業
- Ruby City Matsue プログラマ
- 伊勢宮界隈元氣プロジェクト
- 中央通り商店街イメージアップ 魅力アップ元氣アップ事業

3

地域拠点の整備

〔前期計画P123掲載〕
〔都市計画部〕

【課題】

- 中心市街地やその近郊地区以外の地区には、日用品が買える店や診療所が少ない、または全くない地区があります。サービスを受けるために多くの時間をかけて移動しています。

【施策の展開方針】

- 中心市街地以外の市域において、日常生活に必要な生活機能を提供する地域拠点の配置や機能のあり方を検討し、整備方針を策定します。
- 生活機能に加え、交通結節点、生産・物流、歴史・文化・観光、農林水産業など地域特性を活かした地域拠点づくりを目指します。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|-------------------------------|---------|---------|-------|---------|
| 日用品購入までの所要時間が片道10分以内の住民の割合(%) | - | 48 | ↗ | 55 |
| 日用品購入利便性満足度(%) | - | 44 | ↗ | 50 |

【主要事業】

- 地域拠点整備方針策定

第1節 人・物・情報が交流する

4 港湾の整備

背景・前期計画の取り組み・経過

境港は発展する北東アジア向けの物流や観光の玄関口として、また、七類港など県管理の港湾は離島航路の拠点として整備拡充を継続中です。

市の管理港湾については、漁業生産の基地としての整備を進め、前期では八束地区の整備が完了しました。今後、県管理の港湾は引き続き整備を継続し、また、市管理の港湾については高齢化の進む漁業従事者の負担軽減や安全確保を目指して整備を進めます。



1

港湾の整備

〔産業経済部〕
〔前期計画P124掲載〕

【課題】

- 漁業者の高齢化や、就労者の減少により、漁村地域の活力の低下が危惧されます。引き続き活力ある地域再生を目指し、計画的な港湾整備を進めます。また、境港や県管理港湾を含めた日本海側港湾については、日本海交易の将来を検討しつつ、観光・運輸などの機能分担と付帯施設の強化を図る必要があります。

【施策の展開方針】

- 境港や県管理港湾は、環日本海貿易や離島航路の拠点、物流・観光の拠点として港湾施設の整備拡充を進めます。
- 市管理港湾は、漁業生産基地として整備を進めます。
- 造成した公有地の有効かつ効果的な活用を図ります。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H118 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|--------------|----------|---------|-------|---------|
| 港湾の整備箇所数(箇所) | - | 3 | ↗ | 7 |

【主要事業】

- 港湾・漁港高度利用推進事業(防波堤などの整備)



秋鹿北港防波堤整備事業

5 情報通信環境の整備

背景・前期計画の取り組み・経過

高度情報化社会を迎え、市民の皆さんが情報を自由に取得、利用出来る環境が求められています。

前期は、H19年度にケーブルテレビ網を市内全域に拡大し、H23年度には携帯電話不感地区[※]が解消されるなど、ハード面では概ね目標を達成しました。今後は、整備された環境を活かしたサービスの提供を拡充し市民生活の質の向上を目指します。



1

地域情報通信基盤の利活用

〔政策部〕
〔前期計画P125掲載〕

【課題】

- 市内全域にケーブルテレビ網が整備され市民の誰もがケーブルテレビや高速インターネットを利用出来る環境が整いましたが、その情報通信基盤を利用して市民の皆さんがその恩恵を享受出来る分野を広げていくことが課題です。

【施策の展開方針】

- 地域情報通信基盤(ケーブルテレビ網など)を利活用した新たな取り組みを積極的に推進します。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H19 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|-----------------------|---------|---------|-------|---------|
| ケーブルテレビ視聴世帯数(世帯) | 45,268 | 44,459 | ↗ | 50,000 |
| (再掲) 屋内告知端末等設置世帯数(世帯) | - | 17,066 | ↗ | 45,000 |

※ケーブルテレビ視聴世帯数(世帯)は、利用休止者を除く(ただし、参考値は利用休止者を含む契約者数)

【主要事業】

- 行政情報住民告知システム整備事業
(屋内告知端末の整備及び放送内容の充実)



行政情報住民告知システム 屋内告知端末「おしらせ君」

用語の解説

携帯電話不感地区 携帯電話事業者により提供されるサービスが、1社も利用出来ない地区のことを言います。

第2節 快適な生活空間をつくる

1 住宅等の整備

背景・前期計画の取り組み・経過

安全で安心な住宅や宅地の供給、増える空き家など既存住宅の有効活用によって若年層から高齢者、障がい者、UIターンなど多様なニーズに応える快適な住環境が求められています。

前期は、県住宅供給公社との連携や民間事業者と情報共有化に努めるとともに、中古住宅取得などの支援事業を創設し、H23年には「空き家管理条例」を制定しました。今後も安心な住宅・宅地の提供、条例に基づく既存住宅の活用で快適な住環境の提供を目指します。



1

安心・安全な住宅・宅地の供給

〔前期計画P127参照〕

【課題】

- 地震などの災害に強く、安全で安心して暮らせる宅地や住宅への需要が高まっています。加えて、若年層、子育て世代、高齢者、障がい者、UIターン者などの多様なニーズに応える快適な住環境が求められます。

【施策の展開方針】

- 地震などの災害に強い開発適地を調査し、土地利用計画を策定し、広く情報提供します。
- 木造住宅を中心に耐震化*を促進します。
- 若年層及びUIターン者のための住宅支援を行うため、定住促進住宅の供給を促進します。
- 高齢者の居住の安定のため、供給戸数の増を図ります。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H19 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|------------------------------|--------------------------------|---------|-------|---------|
| 住宅に住む一般世帯に対する持ち家率(%) | 61.3 <small>※H17年数値</small> | 60.90 | ↗ | 63 |
| 安心ハウス* (高齢者向け優良賃貸住宅) 供給戸数(戸) | 51 | 81 | ↗ | 160 |
| 持ち家率(住民基本台帳世帯数ベース)(%) | 58.0 | 57.0 | ↗ | 61.0 |
| 持ち家数(見込)(件) | 44,204 | 45,618 | ↗ | 51,113 |
| 中古木造住宅取得等支援事業の住宅購入者数(件) | - | 36 | ↗ | 75 |

【主要事業】

- 安心ハウス家賃減額補助事業
- 定住促進支援事業
- まちなか居住促進事業
- 木造住宅耐震化促進事業
- 宅地耐震化推進事業

2

既存住宅ストックの活用

〔建設部〕
〔前期計画P127参照〕

【課題】

- 公営、民営を問わず老朽化した住宅を中心に空き家、空き部屋が増加し、適切な維持管理が求められる一方で、これらを積極的に活用し、都市基盤の整った安価で良質な住宅を供給出来る必要があります。

【施策の展開方針】

- 公営住宅等長寿命化計画に基づき予防保全的な維持管理や耐久性向上に資する改善などを行い、機能及び安全性の向上を図ります。また、民間賃貸ストックの活用(借上げ)を研究します。
- 市営住宅について管理代行制度などの活用により、効率的かつ適切な管理・運営を行います。
- 市営住宅の1階部分の退去が発生した場合は、高齢者向け改善事業を行っていきます。
- まちなか居住や田舎暮らしなどの住まいのニーズに応じた空き家の市場流通を促進するため、空き家所有者の意向、賃貸条件の調整などを行います。
- 空き家・空き店舗の積極的活用策などを検討します。
- 空き家の適切な維持管理を促します。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|-----------------|---------|---------|-------|---------|
| 市営住宅の外壁改修戸数(戸) | - | 64 | ↗ | 308 |
| 市営住宅の下水道改善戸数(戸) | - | 0 | ↗ | 144 |
| 市営住宅の上水道改善戸数(戸) | - | 136 | ↗ | 464 |

※現状値はH22半年度実績、目標値はH22~H28の累計

【主要事業】

- ストック総合改善事業(外壁改修、受水槽衛生改善、下水道切替等工事)
- 市営住宅の高齢者向け改善事業(室内段差解消、手摺設置、緊急通報装置設置など)
- (再掲)まちなか居住促進事業
- 中古住宅取得支援事業
- 空き家管理条例の理解・協力のための周知活動



外壁改修を施した市営住宅

用語の解説

耐震化

1981年の建築基準法の改正により、建築物は震度6~7程度の揺れでも倒壊しないよう基準が引き上げられました。この基準により建造物が倒壊、損壊しないように補強を行なうことを言います。

安心ハウス

高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、民間事業者の作成する高齢者向け優良賃貸住宅供給計画について島根県知事の認定を受け、かつ本市が定める基準に基づき松江市安心ハウスと認定した優良賃貸住宅を言います。

第2節 快適な生活空間をつくる

2 上下水道の整備

背景・前期計画の取り組み・経過

上水道はH22年度中に尾原ダムからの受水関連工事を終え、H23年度から安定供給の体制が整いました。今後は、老朽化した施設・管路の更新に合わせた耐震化を進めるとともに簡易水道の不安定水源の転換を進め、安心・安全・安定給水の確保に努めます。また、水環境を守り快適な生活を目指した下水道は約97%の普及となりました。未整備地域の整備を進めるとともに未接続となっている家屋等の解消に努めます。



1

上水道の整備

〔前期計画P129掲載〕

【課題】

- 大正7年の通水開始以降、90有余年が経過し、施設や管路の老朽化が進み、更新にあわせた耐震化の推進が求められています。また、安定水源を確保した今、逓増度*の緩和など、地下水利用の大口需要者の水道回帰が課題です。

【施策の展開方針】

- 水道経営の指針となる長期計画を策定します。
- 水質検査を強化し、安心安全な水の供給を行います。
- 計画的な老朽管・老朽施設の改良・更新工事を行います。
- 災害時における水道確保のため、水道施設・管路の耐震化を図ります。
- 効率的な施設の維持管理の推進を図ります。
- 料金体系を見直し、水道料金の適正化を図ります。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H19 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|------------|---------|---------|-------|---------|
| 管路耐震化率 (%) | 26.98 | 32.32 | ↗ | 37.6 |
| 水道整備率 (%) | 99.83 | 99.83 | ↗ | 100 |

【主要事業】

- 長期ビジョン(第二次松江市水道事業経営戦略プラン)の策定
- 安心安全な水を供給するための水質検査体制の充実・強化及び水安全計画*の策定
- 計画的な老朽管の更新(布設から75年以上経過した鑄鉄製水道管などの更新)
- 施設更新計画に基づく改良・更新
- 耐震診断結果に基づく水道施設・管路の耐震化
- 情報管理システムの構築(給水台帳や配管図面の電子化)
- 上水道・簡易水道料金の統一化



水道管布設工事(埋設状況)



水道橋架替工事の状況

2

簡易水道の整備

〔前期計画P130掲載〕

【課題】

- 簡易水道は、不安定な砂防ダム*水源などに依存しており、安定給水の確保が課題です。また、将来の上水道との統合を前提として料金統一を図っていく必要があります。

【施策の展開方針】

- 水質検査を強化し、安心安全な水の供給を行います。
- 尾原受水による効率的な施設整備を行います。
- 効率的な施設の維持管理の推進を図ります。
- 水道料金体系を見直し、水道料金の適正化を図り料金統一を行います。
- H28年度の上水道との統合に向けた施設整備を図ります。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|--------------|---------|---------|-------|---------|
| 不安定水源解消率 (%) | - | 72.2 | ↗ | 100 |

*現状値は、工事完了分を計上(尾原受水はH23年4月開始)

【主要事業】

- (再掲)安心安全な水を供給するための水質検査体制の充実・強化及び水安全計画の策定
- 不安定水源の転換(尾原受水)を図るための施設整備の実施
- (再掲)情報管理システムの構築(給水台帳や配管図面の電子化)
- H23~H25段階的料金改定の実施(合併協定に基づく)
- (再掲)上水道・簡易水道料金の統一化
- 遠方監視システム*などの上水道との一元化



配水池築造工事の状況



水道管布設工事(空気弁設置状況)

用語の解説

逓増度(ていぞうど)

使用水量の増加に伴い、従量料金単価が高額となる度合いのことを言います。

水安全計画

食品業界で導入されている衛生管理手法を参考とした安全な水道水を常時供給するための計画で厚生労働省が策定を求めている計画です。

砂防ダム

下流域の生命・財産などを土砂災害から守るために島根県が建設したもので、土砂をせき止める目的のダムです。

遠方監視システム

数多く点在する水道施設の水位や流量、ポンプ運転状況などの情報を遠方の拠点(支所や水道局)で監視する設備です。

第2節 快適な生活空間をつくる

2 上下水道の整備

3

未水洗化の解消

〔建設部〕
〔前期計画P131参照〕

【課題】

- 快適な生活環境の実現や公共用水域の水質保全のため、下水道が整備済みの地域において、水洗化の促進を図る必要がありますが、一部で市民の理解が得られず、水洗化されていない家屋が存在します。また、市内の一部に下水道が未整備の地域もあります。

【施策の展開方針】

- H24年度末に下水道の全市100%普及を目標に整備を進めます。
- 住民の理解と協力が得られるよう、啓発活動を行い、水洗化の促進を図ります。
- 下水道のしくみや役割について、ホームページ、広報などで周知を図ります。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H19 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|---------|---------|---------|-------|---------|
| 普及率(%) | 94 | 97 | ↗ | 100 |
| 水洗化率(%) | 81 | 89 | ↗ | 92 |

【主要事業】

- 公共下水道事業(集合処理*区域内の下水道整備事業の実施)
- 浄化槽整備事業(個別処理*区域内の家屋への浄化槽設置)
- 継続的な接続勧奨の実施(下水道への未接続世帯などへの電話、文書、宅訪による勧奨)



公共下水道事業の実施状況



浄化槽整備事業の実施状況

4

下水道事業の効率的・安定的な経営

〔建設部〕
〔前期計画P131参照〕

【課題】

- 施設の老朽化などにより維持管理費が増加する中、近年の有収水量の伸びは小さく、使用料収入の大幅な増加は見込まれない状況にあります。

【施策の展開方針】

- 長期的に安定した事業経営を実施するため、水道局との組織統合を推進します。
- 維持管理費の節減を図るため、適切な維持管理の実施と老朽施設の改良を進めるとともに、処理施設の整理・統合を行います。
- 下水道事業会計の透明性の向上に努めます。
- 使用料・受益者負(分)担金*の適正化など、収入の確保に努めます。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|-------------|---------|---------|-------|---------|
| 汚水処理施設数(箇所) | 47 | 56 | ↘ | 45 |

【主要事業】

- 水道局との組織統合(上下水道局の設立)
- 下水道会計への地方公営企業法の適用
- 処理施設統廃合事業(集落単位に設置した処理施設の集約など)
- 汚泥*処理経費の削減、施設耐震化、長寿命化計画*の策定



公共下水道処理施設



公共下水道ポンプ場(施設内)

3 墓地・斎場の管理運営

背景・前期計画の取り組み・経過

斎場は故人との最後の別れの場であり、また、墓地は故人を偲ぶ場としてそれぞれ安心して使用が出来る厳粛な場所である必要があります。

前期では公園墓地に520区画の墓地を造成し売却しています。今後とも、高齢化が進む中、厳粛で、利用しやすい環境整備や管理運営を進めていきます。



1

墓地・斎場の管理運営

〔市民部〕〔都市計画部〕
〔前期計画P133掲載〕

【課題】

- 市域の拡大などにより墓地需要の増加が見込まれますが、南北霊苑は通路や階段、崖地などの整備が必要な状況にあります。斎場は供用開始から23年を経過し老朽化が進んでおり施設や機器の改修、修繕が必要な状況です。

【施策の展開方針】

- 公園墓地について、墓地需要を見極め市民の皆さんが利用しやすい墓地の造成及び販売を進めます。
- 南北霊苑について、市民の皆さんが利用しやすく、特に高齢者、障がい者の方などに配慮した、安全できれいな墓地になるよう改良を進めます。
- 斎場について、施設の計画的な改修、修繕を行います。

【指標】

| 目標指標 | 参考値 H18 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 目標値 H28 |
|-----------------|---------|---------|-------|---------|
| 松江市公園墓地の築造墓数(基) | 4,055 | 4,575 | ↗ | 5,089 |
| 松江市霊苑空墓所の販売数(基) | 52 | 159 | ↗ | 271 |

【主要事業】

- 公園墓地事業(新規墓地の造成及び募集、既存墓地の維持管理)
- 松江市霊苑整備事業(通路の補修、手摺の設置、無縁墓地の整備など)
- 松江市斎場維持管理運営事業(火葬炉並びに各設備の保守点検及び修繕など)



松江市斎場

用語の解説

- 集合処理** 汚水を下水管で集め、終末処理場でまとめて処理する方法で、家屋が密集した市街地、集落などに適しています。
- 個別処理** 家庭や事業所ごとに浄化槽を設置して、個別に処理する方法で、家と家との間が離れている地域に適しています。
- 受益者負(分)担金** 下水道事業の受益者に、一定の限度内で建設費の一部を負担していただくものです。
- 汚泥** 汚水を処理する際に発生する泥状の物質のことを言います。
- 長寿命化計画** 施設の点検・調査結果に基づき、事故の防止とライフサイクルコストの最小化を考慮した計画的な工事を実施するための計画です。